

こうち動物愛護センター（仮称）基本構想（案）の概要

動物を巡る社会情勢

- 犬や猫をはじめとする動物を家族の一員としてとらえるようになってきている。
- 一方、動物の遺棄や虐待、鳴き声、糞尿、恣意的な餌やりによるみだりな繁殖等の迷惑問題など、多様な問題が発生している。

小動物管理センター

- 昭和56年：中央小動物管理センター及び中村小動物管理センターを設置
- 平成10年：高知市の中核市への移行を受け、高知県及び高知市の共同運営
- 平成12年：中央小動物管理センターの持ち分の一部を高知市へ譲渡
- 平成18年～：小動物管理センター管理運営業務をアウトソーシング

これまでの取組み

- 川上対策：動物愛護や適正飼養の普及啓発など現センターに入ってくる犬や猫を減らす取組
- 川中対策：犬舎や猫舎を設置し収容スペースを広げることや小動物管理センターにおける動物福祉の取組
- 川下対策：収容された犬や猫をできるだけ多く譲渡する取組

課題

- 動物愛護、適正飼養、終生飼養の普及啓発の更なる推進
- 返還、譲渡の更なる推進
- 関係団体やボランティア等との更なる連携
- 南海トラフ地震等災害への対応
- 現センターは、動物愛護機能が不足しているが、老朽化の進行や狭隘な敷地により改修も限界

設置目的

- 人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向け、人と動物のつながりが優しい心を育み、人ととのつながりにも結びついていくよう、あたたかな高知県を目指す。
- そのために、動物に係る多様な主体と連携・協働しながら、動物愛護精神の高揚や動物の適正飼養の普及啓発及び動物由来感染症、災害時の動物に係る危機管理対策等の動物行政を総合的に推進できる拠点を設置する。

基本的な考え方

- 命を大切にする心を育てる場
〈動物と親しみ、くつろげる場〉〈体験学習の場〉
- 動物の適正飼養・終生飼養の啓発の拠点
〈動物愛護管理に関する情報の発信〉〈適正な飼い方等に関する普及啓発〉
- 収容動物の譲渡推進の拠点
〈動物福祉に配慮した適切な管理〉〈収容動物の譲渡推進〉
- 多様な主体との連携・協働の拠点
〈多様な主体と連携、協働し、共に活動を行う〉〈ボランティア等の育成・指導〉
- 災害時動物救護対策の拠点
〈災害に備えた啓発の実施〉〈必要資材の備蓄〉〈災害時の飼い主への支援〉
- 動物由来感染症対策の推進の拠点
〈動物由来感染症に関する情報収集・発信〉〈感染症の対応の拠点〉

整備の基本的条件

- 津波浸水地域外
- 全県からのアクセス及び災害時の支援を考慮し県中央部
- 動物の鳴き声等に配慮し、住宅地から一定の距離がある場所
- 来訪者の利便性を考慮し、公共交通機関が利用可能な場所
- 小学校・幼保育園、高齢者福祉施設等がピクニック等にも利用できるような施設
- 子どもからお年寄りまで立ち寄りやすいやさしいイメージの外観、利用しやすい施設
- 災害発生時に動物救護や物資集積所として活用できるスペースの確保

整備が想定される施設・設備

- 啓発・学習・ふれあいスペース
・展示学習スペース、マッチングルーム、トレーニングルーム、ボランティアルーム等
- 動物収容飼養スペース
・観察室、保護室、譲渡室等
- 診察諸室
・診察室、手術室（不妊去勢手術等実施）、検査室等
- 事務管理室
- 屋外及び災害対応
・屋外ふれあい広場、災害用備蓄倉庫、慰靈碑等